

「おかしんアプリ」での児童育成センター育成料の口座振替手続きの御案内

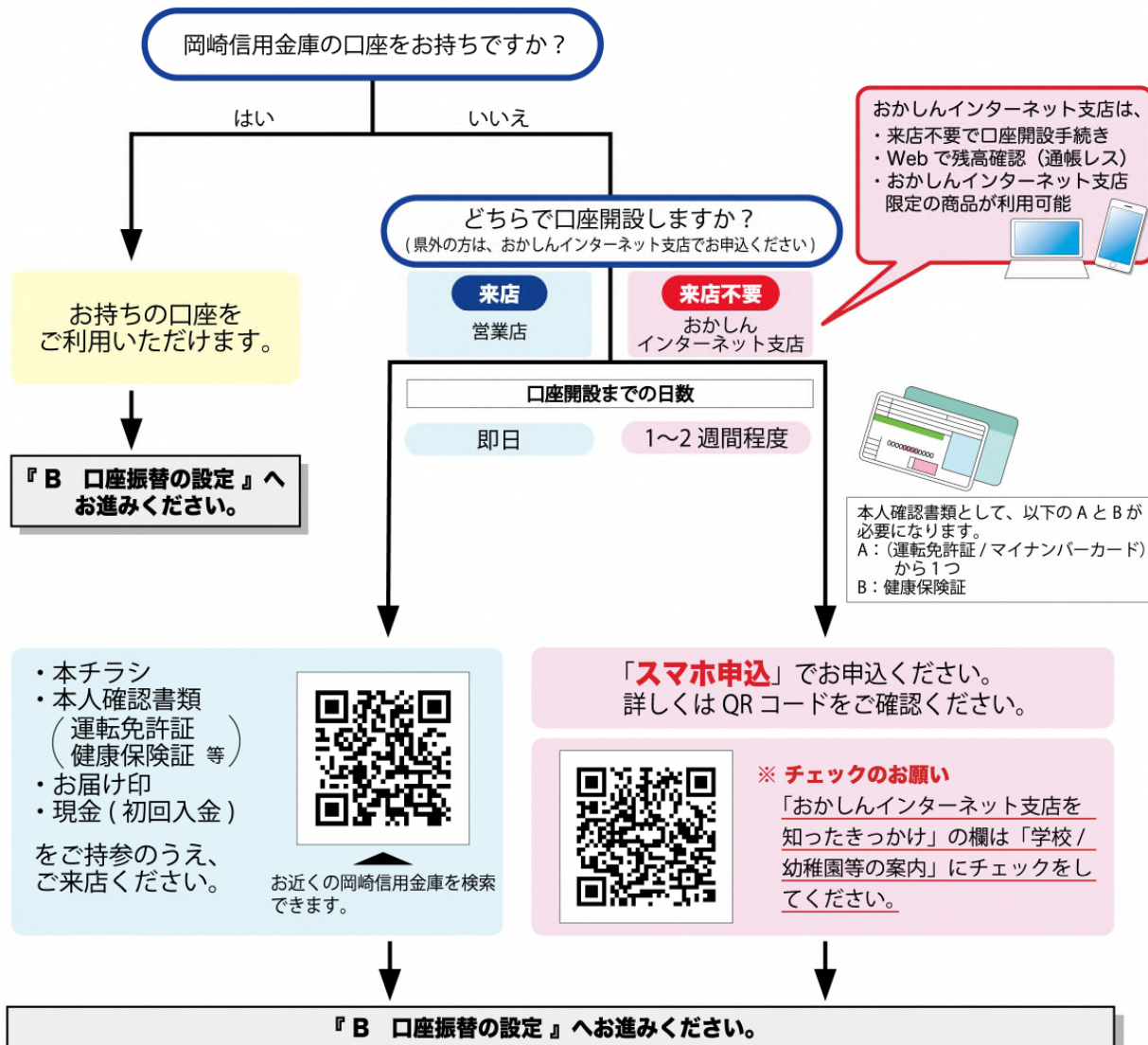
「おかしんアプリ」を使用し、児童育成センター育成料の口座振替手続きができます。

なお、「おかしんアプリ」を使用して児童育成センター育成料の口座振替手続きを行った場合、紙の手続きは不要です。

お子さま 1 人に対して 1 回の登録が必要ですが、振替口座は一世帯 1 つの登録とさせていただきます。
兄弟姉妹は、同じ口座を登録してください。

おやつのお申込みをされる方は、おやつ代の手続きが別途必要（昨年度手続きを完了した方は不要）です。

A 岡崎信用金庫の口座開設



営業店で口座開設の際には、本チラシを持参し「岡崎市児童育成センター利用料の引落し」のためとお伝えください。

口座開設で御不明な点がございましたら、岡崎信用金庫の各営業店に御連絡ください。

アプリの利用料は無料ですが、ダウンロードや御利用時にかかるパケット通信料は保護者様の御負担となりますので、あらかじめ御了承ください。

おかしんインターネット支店の口座開設に関するお問い合わせ (TEL 0120-914-101 / 平日 9:00-12:30,13:00-17:00)

当面の間、12:30-13:00 は休止時間としております。

裏面に **B 口座振替の設定** の説明があります。(所要時間 10 分程度)

B 口座振替の設定

① おかしんアプリの初期設定

Step1 アプリをダウンロード

「おかしんアプリ」をダウンロードしてください。
(正規外部ストアへリンクします)



Step2 アプリを起動

利用規約に同意いただくと表示されるメニュー画面から、「口座登録」を選択します。



Step3 初回設定・口座確認

支店番号、口座番号、カナ氏名、生年月日、金庫へお届けの電話番号下4桁、キャッシュカード暗証番号、メールアドレスを入力します。「okazaki@shinkin-appbank.jp」より届くメール本文中の認証コードを入力してメールアドレスの認証を行います。
※迷惑メール対策をされている方は、上記のアドレスを受信許可リストへ登録ください。

Step4 パスワード登録

本アプリのログインパスワードを設定します。

Step5 通知設定

入出金通知を受け取るタイミングを設定できます。

※通知を受け取らないことも選択できます。

② 口座振替の登録

Step1 「口座振替」を選択

「おかしんアプリ」トップ画面の下部から、「各種手続き」>「口座振替」>「保育園、幼稚園、学校、習い事等」を選択します。



Step2 規定に同意

「アプリ口座振替受付サービス利用規定」と「預金口座振替規定」に同意します。

Step3 口座振替登録先を選択

口座振替を設定する先を選択します。
※お子さま1人に対して1回の登録が必要になります。

兄弟姉妹は同じ口座を登録してください。

Step4 必要項目を入力

必要項目を入力し、「次へ>」をタップします。
内容確認画面に移るため、お申込内容をご確認ください。

※口座振替登録先によって入力項目が異なります。

Step5 申込完了

「お申込が完了しました。」と表示されれば、お申込完了です。
控えをメールで残しておきたい方はメールアドレスを入力してください。
※このページを閉じたらメールの送信はできません。

申込ができていないかの確認方法

トップ画面の下部から、「各種手続き」>「口座振替」>「申込履歴確認」を選択します。
本アプリにてお申込んだ口座振替の履歴を確認できます。
※表示されていればお申込が完了しております。

お問い合わせ

岡崎市子ども育成課放課後対策係 **0564-23-6330**

おかしんアプリの操作に関するお問い合わせ

岡崎信用金庫 EB サービス **0120-251-039**

受付時間 平日 8:45-12:30、13:00-19:00 (休業日 土日祝、12/31~1/3)
当面の間、12:30-13:00 は休止しております。

岡崎市児童育成センター一育成料（放課後児童育成料）
口座振替申込確認事項

- 1 すでに口座振替の登録をされている場合は、この手続きは不要です。
- 2 お子さま1人につき1回の登録が必要ですが、振替口座は一世帯1つの登録とさせていただきます。（兄弟姉妹は同じ口座を登録してください。）
- 3 兄弟姉妹で異なる口座を登録された場合は、既登録口座を兄弟姉妹の振替口座とさせていただきます。
- 4 口座振替を利用した納付では、領収証書は発行されません。通帳に記帳していただき、振替結果をご確認ください。
- 5 事務手続きが完了するまでは、納付書を送付させていただきますので、金融機関等で納付してください。
- 6 振替日は、毎月末日（12月分については翌年1月4日）となります。ただし、振替日が土日、祝日にあたるときはその翌日になります。
- 7 振替ができなかった場合、再振替はできません。後日送付する督促状で納付してください。
- 8 金融機関、支店、口座名義人を変更する場合は、新たにお申込みください。
- 9 一度申込まれた口座振替登録は、翌年度も引き続き児童育成センターを利用する場合、継続して利用できます。
- 10 過誤納還付金が発生した場合は、別に指定のない限り振替された口座に振込みます。